

新実行計画（区計画）の策定について

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、本市の概ね10年のまちづくりの方向を定めた「基本構想」とこの基本構想に基づく施策の具体的取組内容及び目標を定めた3カ年の「実行計画」で構成されています。この度、2008年度から3カ年の実行計画を策定するものです。

新実行計画策定の基本的考え方

第1期実行計画の取組の継承と先駆的・先導的施策の推進

- ・第1期実行計画の取組を十分に検証し、問題点の見直し、成果の継承
 - ・先駆的・先導的取組を通じて、より一層の目標や成果の達成をめざす
- 環境変化への対応
- ・人口動向、地域経済動向などの環境変化を踏まえ、的確・きめ細かな施策対応

グッドサイクルのまちづくり

- ・生まれているグッドサイクルをさらに広げ、地域全体の活性化につながるような施策的対応

地域の個性を活かした取組

- ・区民会議や区行政改革推進等を踏まえ、区の個性や地域の力を活かした施策の企画・推進

行財政改革の取組との連携と施策への反映

- ・次期行財政改革プラン策定と連携した計画策定
- ・効率的・効果的な事業手法、スクラップアンドビルド、事業の集中化・重点化、改革内容の施策反映の徹底
- ・財政収支見通しを踏まえた事業計画づくり

新実行計画の構成及び内容

本市の現状と課題の整理

- ・将来人口、産業経済、国内外の広域的情勢、地方分権改革推進の動向等を踏まえた本市主要課題の整理

まちづくりの中長期的方向

- ・計画期間が3カ年という短期間であることから事業計画調整における

中長期的な基本的考え方を明確化

- ・特に交通基盤整備の考え方や政策的に推進する施策については中長期的な戦略・方針を明示

重点戦略プラン

- ・重点的・戦略的に取り組むべき分野を明示し、新たにプランを策定
- 実行計画(政策体系別計画)
- ・全ての事務事業の事業計画を政策体系別に整理
- ・主要な計画事業を中心に事業計画内容の充実、達成目標の明確化

区計画

- ・各区が主体的に取り組む事業内容の充実、地域主体の取組も計画に反映

区計画策定に向けた論点(案)

- ・溝口駅周辺の拠点機能の高度化、環境整備の促進
 - 溝口駅周辺北口、南口のバランスの取れた総合的なまちづくりの推進、西口地区の新たな魅力創造
 - 溝口駅南口駅前広場整備、東急高架下整備等と連動した放置自転車問題への的確な対応
- ・橘地区の地域特性を活かした魅力アップと地域間交流
 - 高津地区、橘地区の固有資源の活用と地域間交流の促進
- ・環境問題への対応
 - 地球環境問題への地域からの取組と情報発信
- ・人口急増問題、高齢化への対応と地域コミュニティの活性化
 - 待機児童問題への的確な対応
 - 子ども・子育て支援の拡充
 - 安全・安心のまちづくり等、具体的課題への取組を通じた活性化策の推進
- ・歴史的・文化的資産の保全と活用
 - マスタープランの策定と新たな制度開発
- ・まちづくり活動への総合的支援の拡充
 - 例えばまちづくりファンドを活用した事業展開

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」新実行計画策定方針

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、本市が進めるまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、この基本構想に基づく施策の具体的な取組内容及び目標を明示した「実行計画」で構成されている。

2008（平成 20）年度から3ヵ年を計画期間とする新実行計画の策定にあたっては、基本構想に基づくまちづくりを、引き続き、着実に進めるため、次の方針に基づき行うものとする。

1 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」策定の趣旨

(1) 新総合計画策定の経過

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」(2005（平成 17）年策定)は、低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらにはこれに起因する人口減少過程への転換など、我が国全体における社会経済環境が大きく変化する中、本市が進めるまちづくりの基本方針である総合計画として、時代状況に的確に対応するとともに計画事業の実行性にも配慮しながら策定した。

本市が取り組むすべての施策・事業を計画の対象として政策体系を再構築し、さらに、計画策定の段階において行財政改革の取組との連携や計画事業費と財政収支見通しとの整合、施策を推進する執行体制面の調整を行うことより、本市の「地域経営プラン」として位置付けられるものである。

(2) 新総合計画のねらい

新総合計画は、持続可能な行財政運営の確立に向けた「行財政改革プラン」の取組と連携し、改革の具体的な内容を事業計画に反映したものとなっている。また、本市が取り組む全ての施策・事業を計画の対象とした上で、計画事業費と「行財政改革プラン」における財政収支見通しが整合していることから、各年度の予算編成作業を計画内容を踏まえながら進めていくことが可能になっている。

さらに、計画事業の各年度における計画内容や事業推進を通じて達成をめざす施策目標を示した上で、計画の進行管理を通じて事務事業の点検と施策の評価とともに、こうした事務事業を担当する組織や職員目標管理（業績評価）までを一体的な行政経営管理のしくみとして行うこととしている。

2 新総合計画（第1期実行計画）の推進と成果

(1) 第1期実行計画の取組状況

実行計画の計画事業については毎年その進捗状況や成果を把握し、評価することとし、さらに特に重点的・戦略的に取り組む事業である「重点戦略プラン」については、四半期ごとに進行管理を行い、事業進捗上の課題等への対応を迅速に行うこととしている。

第1期実行計画に基づく施策・事業の進捗状況については、計画初年度である、2005（平成17）年度の取組状況を2006（平成18）年8月にとりまとめ、順調な進捗であることが確認されたところである。また、2006（平成18）年度の取組状況については現在とりまとめ作業を行っているところであるが、引き続き概ね良好な進捗が見込まれている。

さらに、施策・事業の進捗状況については、学識経験者及び公募市民からなる「政策評価委員会」が評価内容の適切性等を審議し、評価内容の客観性や公正性を確保しているところである。

(2) 川崎再生A C T I O Nシステムの構築・運用

実行計画の進行管理を行うしくみとして、「事務事業総点検」と「施策評価」を中心とする「川崎再生A C T I O Nシステム」の本格運用を2006（平成18）年度から開始した。このシステムは単に事務事業の進行管理を行うだけでなく、その成果や課題を的確に把握し、改善策へとつなげることにより、市政運営におけるP D C Aサイクルを確立するとともに、これを公表することで市民への説明責任を果たすことなどを目的としている。

また、この評価結果を目標管理や人事評価にも活用し、本市が進めるまちづくりの取組成果や行財政運営の状況、そして行政組織の管理までを包括する総合的なマネジメントツールの役割を果たしている。

3 新実行計画策定の基本的考え方

(1) 第1期実行計画の取組の継承と先駆的・先導的施策の推進

第1期実行計画に基づくこれまでの取組は、全体的には計画事業が概ね順調に進捗していることに加え、本市の総合的なマネジメントツールが整うなど、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向けて、着実にその成果が表れている。

新実行計画の策定にあたっては、すべての計画事業について、その取組成果を検証・評価した上で、問題点については見直しを行い、これまでの取組やその成果を十分に踏まえながら、改めてより一層の計画の推進に向けた達成目標を掲げ、実現をめざしていくという基本姿勢が求められる。

このような考えのもとで、市民の安全で快適な暮らしを確保するために必要な行政サービスについては、効率的・効果的しくみの中で持続的に提供できるように取り組む必要がある。

また一方では、首都圏における本市のさまざまな特長や優位性を活かした、活力とにぎわいのあるまちづくりや我が国経済を牽引する産業の集積、そして魅力の創造と発信などの分野では着実な成果をあげていることから、これを一層大きな動きとしていく取組が必要である。

さらに、例えば、羽田空港の国際化や地球規模の環境問題への対応など、より広域的・国際的な視点に立ち、本市が首都圏や我が国全体において先導的な役割を果たしていくことも大切である。

(2) 環境変化への対応

本市を取り巻く社会経済環境の変化は極めて早く、新実行計画の策定にあたっては、人口の動向や地域経済の動向などの環境変化を改めて分析・整理した上で、これに適切に対応していくことが重要である。

我が国全体では、すでに人口減少過程に転換する一方で、首都圏では人口流入傾向が顕著となっており、本市でも 20～40 歳代の「働く世代」を中心とする社会増を主要因に高い人口増加の状況にある。こうした新たな市民が暮らしやすいまち川崎を実感できるような施策や、既に川崎に住んでいる市民との連携の場を提供していくことが大切である。また、大規模な住居開発が進められている地域では、人口の急増に伴いこれに対応した重点的・計画的な施策が必要である。

一方、産業経済の面でも、産業のグローバル化や産業構造の変化が進み、民間部門は競争力強化に向けてイノベーションに取り組んでいることから、こうした動きをとらえた対応が重要である。

(3) グッドサイクルのまちづくり

地域を構成する主体が持続可能な社会の構築に向けて、それぞれの力をあわせて取り組むことによって相互に良い影響を与えあったり、こうした取組による効果が一層大きなものとして、相乗的に波及して

いくような「グッドサイクル」をつくり出すことが大切である。

本市では、これまでの取組によってさまざまな形で「グッドサイクル」の成果が実を結び始めている。

長期間にわたる景気低迷から脱却し、ゆるやかな景気拡大を続ける中、本市では、世界有数の企業や多くの研究機関が立地しており、こうした優位性を活かして、さらに先端技術分野における研究開発型産業の集積が進んでいる。

また、新百合ヶ丘地域のように、民間事業によるまちづくりや音楽大学の進出により地域の付加価値が高まり、今秋のアートセンター完成によって、これまで推進してきた「芸術のまちづくり」がより一層推進され、さらに近隣の地域からの集客等も期待されるなど、にぎわいのある拠点づくりが進んでいる。

こうした明るい動きをとらえて、一つの産業分野、地域を越えた取組へと広げ、地域全体の活性化につながるような「グッドサイクルのまちづくり」を進めていく必要がある。

(4) 地域の個性を活かした取組

各区においては 2006（平成 18）年度から区民会議が設置され、区民主体の区民会議運営や区行政改革の推進などを通じて、区と区民が協働して地域の課題を解決し暮らしやすいまちづくりを進めていく主体的な取組が始まっている。

新実行計画の策定にあたっては、市民に身近な区役所が地域の拠点として機能し、区民の声を的確に施策に活かしていくとともに、区民会議等の審議などを受けて取り組む区民が主体となった活動も、十分に尊重していくことによって、地域の個性を活かしながら魅力ある区づくりを推進していくことが大切である。

(5) 行財政改革の取組との連携と施策への反映

2002（平成 14）年度から取り組んできたこれまでの行財政改革は、目標を上回る改革効果を達成し、本市の危機的な財政状況を回避したものの、2007（平成 19）年度予算においては、収支不足を補てんするために減債基金から 150 億円の借り入れを行うなど、依然として厳しい財政状況にある。

さらに今後は、高齢化社会への対応や安全・安心な地域社会づくり、また、高度成長期の時代に整備してきた社会資本の老朽化に伴う再整

備・更新など、新たな行政サービスや事業への対応が求められることから、こうした行政需要に対応しながら持続可能な行財政基盤を確立していくためには、計画策定段階から、市民の視点及び都市経営の視点に立った行政体制の再構築に取り組む行財政改革と十分に連携し、改革の視点を施策・事業に反映していくことが重要である。

今回、新実行計画と次期行財政改革プランの策定を連携して進めることから、効率的・効果的な事業手法の採用や、新たな施策に取り組む上でのスクラップ・アンド・ビルドの徹底、施策の成果を早期に発現させていくための事業の集中化・重点化など、改革の考え方をすべての施策に徹底させるとともに、財政収支見通しを踏まえながら事業計画づくりを進めていくことが大切である。

4 新実行計画の構成及び内容

これまで述べてきた新実行計画を策定する上での基本的な考え方を踏まえながら、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である、

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

持続可能な市民都市かわさき」をめざして

の実現を図るため、次の構成及び内容を基本として新実行計画を策定する。

(1) 本市の現状と課題の整理

第1期実行計画の成果を踏まえながら、新たな環境変化等にも対応した新実行計画とするため、改めて我が国全体の動向に加えて、本市の将来人口や産業経済、その他本市に影響を与える国内外の広域的情勢など、さらに地方分権改革推進等の動向を分析した上で、本市の主要課題を整理・確認する。

(2) まちづくりの中長期的方向

基本構想に掲げるまちづくりの基本方向を具体化する取組として、第1期実行計画策定以降の環境変化等を踏まえながら、どのような方針や基本的な考え方に基づいて、重点戦略プランや実行計画をとりまとめているかを示していく。

特に、重点戦略プラン及び実行計画が3カ年の計画期間であることから、広域的な交通基盤整備や政策的に取り組む事業などについて、どのような中長期的方針のもとで3カ年の事業計画が具体化されて

いるのか明示し、本市のまちづくりの方向を明確にする。

(3) 重点戦略プラン

新実行計画において重点的・戦略的に取り組む施策を重点戦略プランとして体系化する。

重点戦略プランに位置付けるべき政策課題は、本市の主要課題に関する検討や今後進めるレビュー作業等を通じて早期に提示することとするが、市民生活の「安全」と「安心」をさらに高めていくための取組や次世代を担う子どもたちのための総合的な子ども支援、首都圏において本市が担うべき機能を果たしていくための広域的視点に立った交通体系の整備、本市の立地企業が有する優れた科学技術やものづくり技術を活かした環境分野や健康・医療・福祉分野における産業クラスターの形成とこれを通じた国際貢献などが挙げられる。

(4) 実行計画（政策体系別計画）

政策体系に基づき3年間で取り組む全ての事務事業を改めて体系的に整理し、事業計画を策定する。

各施策課題における主要な事務事業については事業計画の一層の具体化、明確化を図る。また、施策課題や事業計画の内容が客観的な指標として施策評価、事務事業総点検の基準となるように達成目標・成果目標を明確化する。

さらに、実行性を確保した実行計画とするために、計画のより一層の推進に向けた施策目標を設定しながら、次期行財政改革プランにおいてとりまとめる財政収支見通しとの整合を保つように計画事業を調整し、計画事業費の積算を行うこととする。

政策の体系は、施策課題（第4階層）については、新たな課題への対応や施策推進の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(5) 区計画

区ごとの特徴や抱える課題を具体的に示すとともに、こうした課題などに対応するため、各局が取り組む政策体系別事業について、区別に整理し、施策の推進を通じてめざす区の姿を具体的に表していく。

また、各区が主体的に課題解決や魅力ある地域づくりに向けて取り組む事業については、計画期間全体にわたる事務事業を詳細に示すとともに、区民が、地域課題の解決に向け主体的に取り組むことで、課題の解決や地域の魅力向上につながっている主な取組についても区

計画にとりまとめていく。

なお、計画策定の段階においては、区民会議等による市民意見を踏まえ、区から施策提案を行い、関係局等と調整を図りながら、各区の課題認識や各区発意の取組を十分に計画事業に反映する。

5 新実行計画策定スケジュール

2007（平成19）年4月17日（火）「総合計画策定推進本部会議」開催

4月下旬～6月上旬 スプリングレビュー

7月中旬～8月下旬 サマーレビュー

10月

「新実行計画素案」公表

「パブリックコメント」実施

「タウンミーティング」開催

2008（平成20）年3月

「新実行計画」策定